

平成26年度 市民委員会資料

所管事務の調査（報告）

防犯灯のLED化推進に向けたESCO事業の導入について

資料1 防犯灯のLED化推進に向けたESCO事業の導入について

資料2 【参考】町内会・自治会等説明用資料
防犯灯のLED化推進に向けたESCO事業の導入について

市民・こども局

（平成27年1月28日）

防犯灯のLED化推進に向けたESCO事業の導入について

本市では、防犯灯のLED化を推進するため、ESCO事業(*)を導入し、平成29年度から市が防犯灯の維持・管理を行うことといたしました。ESCO事業では、電柱や専用柱に設置された「公衆街路灯A契約」の防犯灯を一括でLED化し、環境負荷や維持管理等に關わる町内会・自治会等の負担の軽減を図ります。

1 これまでの経緯と現状

昭和36年の「防犯灯等整備対策要綱」の閣議決定を踏まえ、昭和37年度以降町内会・自治会等への「補助」により防犯灯の設置・維持管理の支援を行ってまいりました。

《防犯灯の現状》

- ・町内会・自治会等が維持管理する防犯灯 約77,000灯
(うちLED化された防犯灯 約14,000灯) ※H26年度末見込み
(うち未LED化防犯灯 約63,000灯
※このうち約8,600灯は電力契約上ESCO事業対象外)
⇒ ESCO事業対象防犯灯 約54,000灯

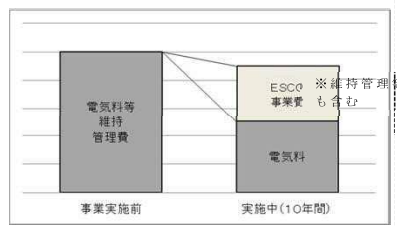
《現在の補助内容》

- ・防犯灯電気料・補修費補助
電気料補助 9/10、補修費補助 1,100円/灯/年
- ・防犯灯設置補助
従来型・省エネ型防犯灯 設置費用の1/2 (上限10,000円)
LED防犯灯 設置費用の2/3 (上限40,000円)

2 LED化推進に向けたESCO事業等の概要

(1) 防犯灯のLED化を推進するため、ESCO事業を導入し、平成29年度から維持管理手法を変更します。

(※)ESCO事業とはEnergy Service Companyの略称で、市と契約したESCO事業者が、従来型防犯灯を一斉にLED防犯灯に交換する工事と、その後の10年間にわたる維持管理業務をあわせて行うものです。LED化により電気料などの費用が下がるため、町内会・自治会等と本市の費用負担の軽減や、環境負荷の軽減が図れるものです。



ア)ESCO事業の対象は、町内会・自治会等が維持管理する「公衆街路灯A契約」の未だLED化が完了していない防犯灯とし、原則として、現在の従来灯の明るさと同程度のLED灯へ交換する予定です。ESCO事業開始後は、市が維持管理及び電気料の支払いを行います。(対象：約54,000灯)

- 【例】20W蛍光灯(契約区分40W)⇒10WLED灯(契約区分10W)
40W蛍光灯(契約区分60W)⇒20WLED灯(契約区分20W)

イ)町内会・自治会等が維持管理する「公衆街路灯A契約」のLED化済の防犯灯について、同意が得られたLED灯は、ESCO事業開始後、市が維持管理及び電気料の支払いを行います。なお、設置から10年を経過後、市が灯具の交換を行います。(対象：約14,000灯)

ウ)平成29年度以降に新設する防犯灯(20Wクラス以下のLED灯を予定)については、原則として市が設置、維持管理及び電気料の支払いを行います。

(2)ESCO事業の対象外で、市が防犯灯と認めるものについては、補助内容を見直した上で平成29年度以降も補助を継続し、町内会・自治会等に対して電気料及び設置等の支援を行います。
(対象：従量電灯契約など、公衆街路灯A契約以外の約8,600灯)

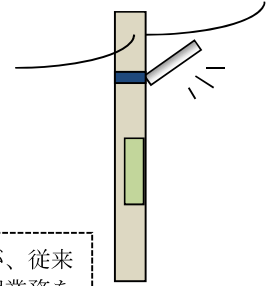
(3)その他
・平成27年度・28年度については、防犯灯電気料・補修費補助については継続し、防犯灯設置補助については、ESCO事業導入を踏まえて、新規設置や故障灯具の対応などの緊急性の高いもの等を中心に継続する方向で検討中です。
・ESCO事業開始以降は途中で市の管理に移すことはできません。

3 ESCO事業導入に向けた今後の予定

- 平成27年2月 町内会・自治会等へのESCO事業説明会
- 7月 ESCO事業への移行希望調査
- 平成28年1月 ESCO事業者公募・選定
- 4月 ESCO事業者との契約締結
- 7月～ ESCO事業によるLED化工事
- 平成29年4月 ESCO事業開始
(市による防犯灯の維持管理を開始・平成38年度までの10年間)
町内会・自治会等が維持管理を継続する防犯灯を対象とした新しい補助制度を開始

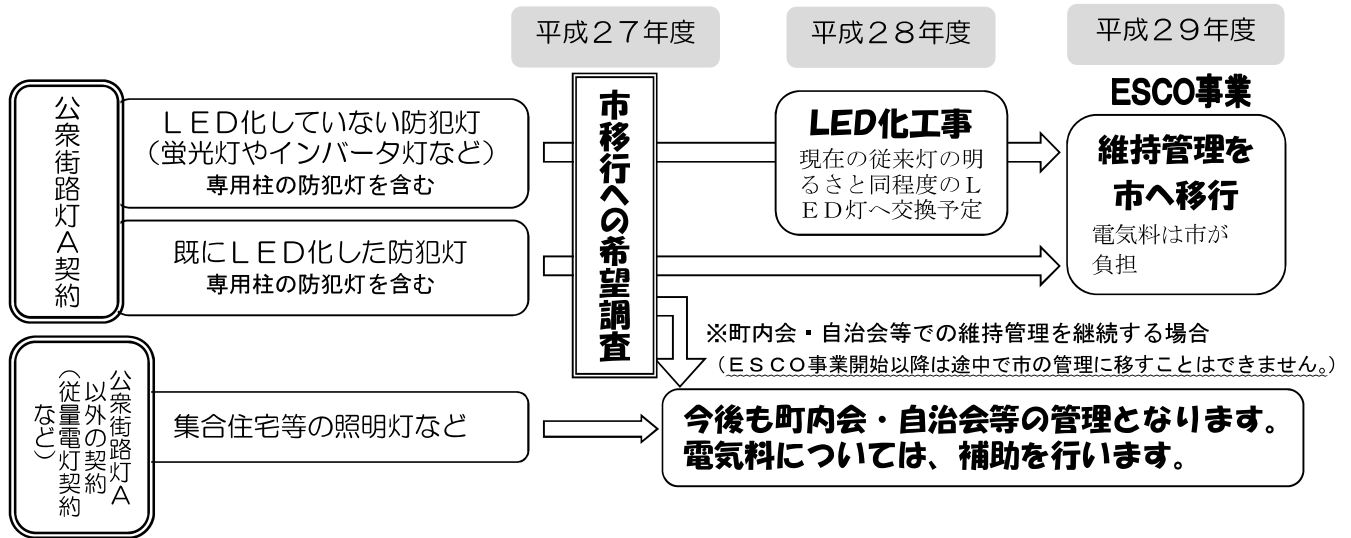
防犯灯のLED化推進に向けたESCO事業の導入について

川崎市では、防犯灯のLED化を推進するため、ESCO事業（※）を導入し、平成29年度から、市が防犯灯の維持・管理を行うこととしました。ESCO事業では、電柱や専用柱に設置された「公衆街路灯A契約」の防犯灯を一括でLED化し、環境負荷や維持管理等に関わる町内会・自治会等の負担の軽減を図ります。



（※）ESCO事業とは、Energy Service Companyの略称で、市と契約したESCO事業者が、従来型防犯灯を一斉にLED防犯灯に交換する工事と、その後の10年間にわたる維持管理業務をあわせて行うものです。市は電気料が下がった分の一部をESCO事業の費用として、10年間分割してESCO事業者を支払います。

1 ESCO事業導入に向けたスケジュール



2 ESCO事業によるLED化について

原則として、現在の従来灯の明るさと同程度のLED灯へ交換する予定です。

【例】20W蛍光灯（契約区分40W）⇒10W LED灯（契約区分10W）
 40W蛍光灯（契約区分60W）⇒20W LED灯（契約区分20W）

3 既に町内会・自治会等がLED化した防犯灯について

町内会・自治会等の同意が得られたLED灯については、平成29年度から市が維持・管理を行います。なお、設置から10年を経過後、市が灯具の交換を行います。

4 今後の補助制度について

平成28年度までは現行どおりの補助を継続しますが、設置補助については、新規設置や故障等による交換等への補助に限定します。また、ESCO事業の導入にともない、平成29年度より補助制度を変更する予定です。（詳細はあらためてお知らせします。）

5 ESCO事業開始（平成29年度）以降に新規設置する防犯灯について

市が町内会・自治会等の希望を集約・調整し、公衆街路灯A契約の20Wクラス以下のLED灯を市が設置し、維持管理を行う予定です。

【問い合わせ】 川崎市 市民・こども局 地域安全推進課
 電話 044-200-2284 ファクス 044-200-3869 メールアドレス 25tiiki@city.kawasaki.jp